



広報

鷲の湯とキリスト伝説の里、青森県新郷村

しんごう

2023年
令和5年
4月号
No.325



今月の話題 春の火災予防運動 P 3

- 新郷村職員配置及び機構図 P 4 - 5
- 新郷村議会だより P 6 - 9
- 女性チャレンジ講座受講者募集 P 10
- 令和5年度合併浄化槽設置補助金のご案内 P 11

元気いっぱい
新小学1年生

新採用職員・人事交流派遣職員のご紹介

令和5年4月1日から、新たに1名が役場職員として採用されました。
三戸郡町村会による職員の人事交流事業にて、今年度は三戸町から派遣された職員が
新郷村税務課に配属されています。また、本村からは、谷地村豊さんが田子町教育委員
会へ派遣されています。期間は1年間です。

人事交流派遣職員



税務課
主幹 和田 学
(わだ まなぶ)

三戸町から参りました。村民
の皆様のお役に立てるよう努め
ていくとともに、行事を通じて
文化や歴史を学んで行きたいと
思います。

業務においては、固定資産の
現状を把握し、適正な課税に努
めて参りたいと思います。

1年という短い期間ですが、
どうぞよろしくお願いいたします。

出身地/三戸町
趣味/家族旅行

新採用職員



教育委員会
主事 佐藤 佳純
(さとう かすみ)

生まれ育った新郷村のため
に、村民皆様のお役に立てる
ように努めてまいります。

新郷村出身ではありますが、
わからないことがたくさん
あるので教えていただきたい
です。

出身地/新郷村
趣味/絵をかくこと
(風景画・模写)

交通ルールを守って笑顔で明るい村にしましょう

- こどもの交通事故防止5つのポイント**
- 1 「飛び出し」の防止をしっかりと指導しましょう。
 - 2 「じつかり」見ることを意味、大切さをこどもの目の高さで指導しましょう。
 - 3 通学(園)路を実際に見て確認し安全な横断の仕方を指導しましょう。
 - 4 信号が青でも右左折車などが来ることを理解させ、常に左右の安全を確認するよう指導しましょう。
 - 5 注意をするときの「声がけ」は具体的に分かりやすくしましょう。



新入学期の交通事故防止運動に合わせ、4月10日から13日まで街頭指導が村内5ヶ所で行われました。街頭指導は、村交通安全対策協議会、交通指導隊、住民らが参加し、登校する生徒とあいさつを交わしました。

新入学期の交通事故防止運動



五戸警察署新郷警察官駐在所
所長 金澤 広之

事故・事件は
110番

皆さんお疲れ様です。新郷駐在所勤務も今年で2年目となりますが、昨年1年間は皆さんの助けもあり、重大な事件や事故を取り扱うことなく勤務することができました。1年間勤務して、新郷村という地域は平和で、住民の皆さんも優しくとても過ごしやすい環境だと感じました。今年も頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

**今月の
新郷俳句会**

春風の中 九時発のバスを待つ 鹿島 恵美子	水温む足取り軽く 散歩する 戸来 れい子	末っ子で甘えん坊の 孫巢立つ 鹿島 千恵子	春泥や長靴履けば 何処へでも 佐藤 章一	入社と書いて夢運ぶ 金沢 福笑	孫の背に 春うらら 福山 昭子	茶会に羽織る母形見 だして見る 佐藤 直子	水温む新しい靴 水を待つ 畑山 敏則
-----------------------------	----------------------------	-----------------------------	----------------------------	--------------------	-----------------------	-----------------------------	--------------------------

新郷小・中学校入学式

4月7日、新郷小・中学校で入学式が行われました。今年度は、新郷小学校6名、新郷中学校12名の児童・生徒が新入学を迎えました。ご入学おめでとうございます！



火事・救急は

119番



五戸消防署西分遣所
所長 和田 貢

春の火災予防運動

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」を全国統一標語に、青森県春の火災予防運動が行われました。4月9日、村では、防火広報パレードが開催されました。消防団員は消防車両に乗り込み、警鐘を鳴らしながら村内を巡りました。



西分遣所の勤務2年目となります。

火災、地震等の災害による被害軽減のため、消防団や自主防災組織、防災関係諸団体の御協力をいただきながら、分遣所員一丸となつて村民の皆様へ安全・安心を確保してまいります。村民の皆様におかれましては、引き続き御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。



4月14日、役場新採用職員佐藤佳純さんが五戸消防署西分遣所の一日分遣所長を体験しました。防火広報車から無線機で火災予防を呼びかけました。

消防団員・機能別団員を募集しています!!

新郷村では消防団員を募集しています。また、元消防署員・消防団員として培った豊富な経験を活かして、災害時等限定した消防活動をする機能別団員も併せて募集しています。

団員に対しては、災害時等の出動に対する報酬、一定年数以上勤務した団員に対する退職報償金、各種祝金(結婚・出産)、及び活動時の怪我などに対する公務災害補償の制度が設けられています。

入団希望やお問い合わせは、新郷村役場総務課又は近くの分団までお願いします。



置 及 び 機 構 図

令和5年4月1日現在

櫻 井 雅 洋

横 田 堅 悦

税 務 課

課長 平 菫 美幸
課長補佐兼税務係長 前山 艶子
主幹 和田 学
(三戸郡町村職員人事交流規程により三戸町から派遣)
主査 田守香奈子
主事 佐々木 駿

企画商工観光課

参事兼課長 櫻 基 博明
課長補佐兼企画係長 村上 智
商工観光係長 下村瑠璃子
主査 遠藤 克志
主事 堀合 真帆

総 務 課

課長 横道 敏克
課長補佐兼財政係長 松原 健夫
総務係長 福山 雄亮
防災消防係長 工藤 正博
主幹(再任用) 高村 郁子
主査 谷地村 豊
(三戸郡町村職員人事交流規程により田子町へ派遣)
主事 菅岡優実子

出 納 室

参事兼会計管理者兼
出納室長兼出納係長 桜井真紀子
主査 山岸 夏海
主事 大渡 泰嘉

西 越 支 所

TEL 78-3131

主幹(再任用) 東 則男
主査 小坂 玲子

選挙管理委員会

選挙管理委員会事務局

事務局長 横道 敏克(兼務)
次長 松原 健夫(兼務)
書記 福山 雄亮(兼務)
書記 工藤 正博(兼務)
書記 高村 郁子(兼務)
書記 菅岡優実子(兼務)

- 異動・昇格(令和5年4月1日付)
- ▽参事兼会計管理者兼出納室長兼出納係長 桜井 真紀子(会計管理者兼出納室長兼出納係長)
 - ▽議会事務局 参事兼事務局局長 本間 由美子(議会事務局 事務局局長)
 - ▽参事兼企画商工観光課長兼農林課長兼農業委員会事務局局長 櫻 基 博明(参事兼企画商工観光課長)
 - ▽総務課長 横道 敏 克(企画商工観光課 課長補佐)
 - ▽税務課長 平 菫 美 幸(総務課 課長補佐兼総務係長)
 - ▽建設課長兼土地改良係長兼上下水道係長 高 見 憲 一(農林課長兼農業委員会事務局局長)
 - ▽厚生課長兼社会福祉係長 福 山 徹(建設課長兼土地改良係長兼上下水道係長)
 - ▽農林課 課長補佐兼林務係長兼農業委員会事務局次長 福 山 鋼 蔵(農林課 課長補佐)
 - ▽総務課 課長補佐兼財政係長 松 原 健 夫(総務課 財政係長)

令和5年度 新郷村人事異動

新郷村役場

☎ 0178-78-2111(代表)

本庁舎

【1階】 出納室／住民課／税務課／
建設課／農林課／
企画商工観光課／総務課

【2階】 議会事務局

山村開発センター

【1階】 農業委員会／教育委員会

夜間、休日等の 電話受付

三浦 輝雄
太田 良光
太田 純二

新郷村 総合福祉センター

☎ 0178-61-7555

厚生課

新郷村 地域包括支援センター

☎ 0178-61-7560

西越支所

☎ 0178-78-3131

新郷診療所

☎ 0178-78-3111

新 郷 村 職 員 配

村 長

副村長

建 設 課	農 林 課	厚 生 課	住 民 課
課長兼土地改良係長兼上下水道係長 課長補佐兼建設係長 主査 総括主幹兼自動車運転手主任 主幹兼自動車運転手	課長 課長補佐兼林務係長 総括主幹兼農政係長 総括主幹兼畜産係長 主査 主査 主事	総合福祉センター内 TEL 61-7555 課長兼社会福祉係長 課長補佐兼環境・保健衛生係長 総括主幹兼地域包括支援センター長 総括主幹 主幹 介護保険係長 主査 主査 保健師 保健師 保健師(再任用)	課長兼戸籍住民係長兼 母子・児童福祉係長 課長補佐兼国保年金係長 主幹(再任用) 主査 主事 主事
高見 憲一 横沢 幸治 横田 智大 田茂 和俊 永野 隆幸	櫻基 博明 (兼務) 福山 鋼蔵 長峯 里美 佐藤 寿喜 高根 和也 服部 奨 下舘 尚幸	福山 徹 保土沢京子 佐藤 伸之 谷地村光代 伊調 敬史 長野 舞子 藤井 龍斗 岩井 貴子 工藤 麻美 笹 美早紀 沢口くみ子	中鶴間淳子 佐藤 雅興 松森恵理子 高根ひかる 木村 幸輝 川代 早紀 井上 直人

新 郷 診 療 所	教 育 委 員 会	議 会	農 業 委 員 会
TEL 78-3111			
所長 高杉 亮平	教育長 岡田 稔	議 会 事 務 局	農業委員会事務局
参事兼事務長 主査 診療放射線技師長 看護師長 看護師 看護師	総 務 課 総務課長兼庶務係長兼社会教育係長 課長補佐兼学校教育係長 主査兼社会教育主事 主事 主事 主事	参事兼事務局長 本間由美子 (監査委員書記兼務) 主査 福山 拓史 (監査委員書記兼務)	事務局長 櫻基 博明(兼務) 事務局次長 福山 鋼蔵(兼務) 主査 服部 奨(兼務)

▽厚生課 総括主幹兼地域包括支援センター長 佐藤 伸之(厚生課 総括主幹) ▽企画商工観光課 課長補佐兼企画係長 村上 智(企画商工観光課 総括主幹兼企画係長) ▽厚生課 総括主幹 谷地村 光代(厚生課 主幹) ▽総務課 総務係長 福山 雄亮(総務課 主幹) ▽厚生課 主査 藤井 龍斗(住民課 主査) ▽住民課 主査 高根 ひかる(厚生課 主査) ▽税務課 主査 田守 香奈子(建設課 主査) ▽企画商工観光課 主査 遠藤 克志(税務課 主査) ▽農林課 主査 兼 農業委員会 主査 服部 奨(農業委員会 主査) ▽教育委員会 主事 長野 晃志(総務課 主事)	■新採用(令和5年4月1日付) ▽教育委員会 主事 佐藤 佳純	■人事交流(令和5年4月1日付) ▽総務課 主査 人事交流規程により 田子町へ派遣 谷地村 豊(教育委員会 主査) ▽税務課 主幹 人事交流規程により 三戸町から派遣 和田 学 ▽農林課 主事 下舘 尚幸(総務課 主事 人事交流規程により五戸町へ派遣) 田子町へ 中村 秀樹(税務課 主査 人事交流規程により田子町から派遣)	■退職(令和5年3月31日付) ▽高村 郁子(参事兼総務課長 定年退職) ▽戸田 ひとみ(参事兼税務課長 定年退職) ▽沢口 くみ子(参事兼厚生課長兼社会福祉係長 定年退職) ▽村中 弘子(厚生課 主査 普通退職) ■再任用(令和5年4月1日付) ▽総務課 主幹 東 則男(常時勤務) ▽住民課 主幹 松森 恵理子(常時勤務) ▽総務課 主幹 高村 郁子(常時勤務) ▽厚生課 保健師 沢口 くみ子(常時勤務)
--	---------------------------------------	--	--

新郷村議会だより

～令和5年3月定例会(3月3日～10日)～

新郷村議会の定例会は3月、6月、9月、12月と年4回開催されます。また、3月には予算特別委員会、9月には決算特別委員会が開かれ、村の財源について活発に議論されます。

令和5年3月定例会日程	
3月3日	開会
3月4日	議案熟考
3月5日	議案熟考
3月6日	常任委員会
3月7日	議案熟考
3月8日	一般質問
3月9日	予算特別委員会
3月10日	議案審議

令和5年第1回新郷村議定例会が3月3日から3月10日の8日間の会期で開催されました。本会議では議案26件が審議され、全て原案のとおり可決されました。

本定例会の中から8日の一般質問、9日の予算特別委員会2日間の内容を掲載いたします。

一般質問

3月8日に4名の議員が一般質問を行いました。

★一般質問とは

議員が村の施策の状況や方針などについて、報告、説明を求めたり質問すること

一 永野 範英 議員



質問① 防犯灯電気料金の常会への支援について

村内各常会で管理している防犯灯の電気料金について支援対策を考えているか。

答弁 櫻井村長

現在役場では常会で支払われている防犯灯、電気料金の実態把握はできていない。支援を検討する際には実情を把握するため、各常会から防犯灯

や外灯、集会所等の電気料金を詳細に調査していきたい。

質問② 外国資本による森林等買収の実態について

平成18年から令和元年まで、全国で264件、2305haの森林が外国人や外国法人に取得されている。当村での外国資本による森林等の買収実績はあるか。

答弁 櫻井村長

当村における大規模売買は届け出、開発においては許可が必要であり、その実績を調査したところ不審な取引の実態は確認されず、問い合わせもない。

二 滝沢 仁 議員



質問① 今後の水道事業について

①ー1. 村長が構成員として参加している青森県三八地区水道広域連携推進任意協議会の進捗状況と、今後の水道事業に対する考えは。

答弁 櫻井村長

協議会の下部組織から調査内容や様々なデータ等の報告を受けたうえで、これからの在り方を協議していくため、本格的な議論になっていない。

今後、協議会から受けた内容やデータをもとに、議会と協議したうえで考えを示していきたい。

①ー2. 新郷村各簡易水道の経過年数は。

答弁 福山建設課長

大畑浄水場は16年、西越浄水場は39年、金ヶ沢浄水場は25年、間明田浄水場は19年、堂ヶ前浄水場は23年、田中浄水場は23年、長峰浄水場は20年、扇ノ沢浄水場は17年となっている。

質問② 「地方創生」移住支援について

②-1. 移住者を迎え入れるためのPR活動はしているか。

答弁 櫻井村長

今後はホームページや情報誌等を利用し、新郷村のPRに努め、青森県及び八戸連携中枢都市圏主催の首都圏での相談会を通じて、移住定住の促進を図っていきたい。

②-2. 移住体験や地域とのマッチングイベントを行ってはどうか。

答弁 櫻井村長

移住体験は重要と考える。機会をみて開催を検討する。

②-3. 移住者への心理的サポートができる相談体制はあるのか。

答弁 櫻井村長

現在そのような体制はない。先進事例を参考に体制構築を目指していきたい。

②-4. 地域コミュニティ(常会など)との付き合い方、地域コミュニティ側への説明はしているのか。

答弁 櫻井村長

現状、職員が個別に対応しているが、説明会形式の開催実績はない。必要に応じて開催を検討していく。

三 稲葉 嘉浩 議員



質問① 村税以外の税及び保険料に対する督促手数料の取扱いについて

①-1. 後期高齢者医療保険料、介護保険料の督促手数料の取扱いは。

答弁 櫻井村長

税外の条例で定められており、1通につき300円の督促手数料を徴している。

①-2. 村税と同様に保険料の督促手数料廃止を考えているか。

①-3. 保険料に対する督促手数料の取扱いの今後は。

答弁 櫻井村長

近隣の状況を調査しながら、今後検討していきたい。

質問② 地域住民座談会及び常会長会議について

②-1. 開催目的は。

答弁 櫻井村長

広く住民の意見や要望等を聞き、村政に反映していくことを目的としている。

②-2. 座談会及び常会長会議において出された村民の意見・要望の内容は。

答弁 櫻井村長

座談会では建設・農林・教育関係、村民の移動手段について出され、常会長会議では建設関係、鳥獣被害や住民の移動手段等、常会の電気料金について出された。

②-3. 村民の意見・要望で実施された案件はあるのか。また、後の村行政に反映された事業はあるか。

答弁 櫻井村長

常会長から要望された各項目に関しては、昨年度要望された建設関係の事業等については対処している。5年度はできるところから実施していく予定。検討が必要な事業等は関係機関と十分に内容を精査していく。

②-4. 座談会及び常会長会議の今後は。

答弁 櫻井村長

常会長会議は、連絡事項や年間報酬の支払いがあるため今後も継続していきたい。座談会も開催時期を検討し、継続していきたい。

四 細川 真理子 議員



質問 村内の介護事業所の事業停止による今後の介護サービスについて

住み慣れた家で最後まで暮らしたいという方々の想いを叶えるよう、働きかけが必要と思われるが、どのようにお考えか。

答弁 櫻井村長

ヘルパー事業所が廃止となり、事業所の再開や新たな立ち上げのためには、専門的な資格を有している人材が必要であり、その確保や、人材育成が課題となり困難な状況にある。そのような状況の中でも、できる限りのことを検討しながら、前向きに進めていきたい。

予算特別委員会

3月9日の予算特別委員会
の内容です。才神幸男委員長の
議事進行により、来年度の予算
について審査されました。

一般会計・歳入

【村民税・固定資産税】

◎滝沢 仁 委員

質問 令和4年度予算より増額した根拠は。

◎戸田税務課長

答弁 令和4年度の収入見込みを予算として計上している。

【歳入・寄附金】

◎稲葉 嘉浩 委員

質問 一般寄附金が令和4年度予算額、ふるさと納税寄附金が令和4年度補正の合計額より減額している理由は。

◎高村総務課長

答弁 風力発電の寄附金1400万円が令和4年度で終了するためである。

◎櫻井企画商工観光課長

答弁 ふるさと納税寄附金はあくまで寄附であるため、少なめに見込んでいます。

一般会計・歳出

◎横道 一男 委員

質問 役場のキャッシュレス決済の種類と運用時期は。

◎桜井会計管理者

答弁 W A O N、Suica、nanacoカード、楽天ペイ、IDの5種類で、9月から開始を予定している。

◎稲葉 嘉浩 委員

質問 キャッシュレス決済による加盟店手数料の金額は。

◎桜井会計管理者

答弁 3%の手数を予定している。コード決済は3・25%の予定である。

【歳出・企画振興費】

◎稲葉 嘉浩 委員

質問 新郷村みらいを創造する協議会補助金400万円。この協議会の内容と構成は。

◎櫻井企画商工観光課長

答弁 村の各種行事の実行委員会を一本化してきた組織で、5年度も同様の事業を進めていく。

◎稲葉 嘉浩 委員

質問 地域おこし協力隊推進事業の内容は。

◎櫻井企画商工観光課長

答弁 今年2名の方がお試し協力隊ということで新郷に来て、意見交換をしている。村はデジタル関係、廃校活用をお願いしており、最終的な回答は保留状態である。

【歳出・社会福祉費】

◎滝沢 仁 委員

質問 村社会福祉協議会補助金の内訳と事業内容は。

◎沢口厚生課長

答弁 補助金は全て人件費であり、事業内容は老人クラブ、除雪の支援、配食サービス、共同募金等を実施している。

◎滝沢 仁 委員

質問 ヘルパー事業を再開できるのか。

◎櫻井村長

答弁 協議会と色々議論しているが、そのような人材が集められるのであれば、再度やっていかなければならない。

◎滝沢 仁 委員

質問 和の家の予算は今年度計上されていないのか。

◎沢口厚生課長

答弁 当初の和の家の目的が見込まれないため、継続する

ことはできないという決定になった。

◎細川 真理子 委員

質問 老人福祉センター屋根等改修工事の内容は。

◎沢口厚生課長

答弁 令和4年度に北老人福祉センターの検査をした際に指摘を受け、その箇所を改修するものである。

【歳出・保健衛生費】

◎滝沢 仁 委員

質問 十和田地域広域事務組合負担金の2002万9千円の事業内容は。

◎沢口厚生課長

答弁 ゴミ焼却施設の老朽化により、立替えや修繕が必要のため、それに伴う焼却施設の建物調査等の事業となる。

【歳出・農業費】

◎稲葉 嘉浩 委員

質問 住民から平等な分配方法ではない、という意見がある葉タバコ振興対策事業補助金の配分方法は。

◎高見農林課長

答弁 消毒剤、配色マルチの購入者のリスト、契約名と数量、単価等々は把握してお

り、数量に応じて補助していると認識している。

◎稲葉 嘉浩 委員

質問 銀の鴨、郷のきみ、紅サーモンに対する補助はないのか。

◎高見農林課長

答弁 郷のきみは令和3年度まで補助、銀の鴨と紅サーモンは令和4年度だけの補助で、令和5年度の補助はない。

【歳出・商工費】

◎滝沢 仁 委員

質問 燃料費1500万円の木質バイオの割合は。

◎櫻井企画商工観光課長

答弁 昨年度より薪の使用料を10%増、重油を10%減で試算している。

◎稲葉 嘉浩 委員

質問 しんごうグリーンツーリズム協議会補助金16万円の内訳は。

◎櫻井企画商工観光課長

答弁 令和5年度は三八の農家民泊の方に入し、修学旅行生を迎え入れる準備をしている。その修学旅行生のためのカップや長靴等を揃えるための補助金が主である。協議会員の報酬は入っていない。

◎永野 範英 委員

質問 温泉設備保守点検29
50万円、塩素滅菌機保守点
検84万円について、保守点検
の内容、概要は。

◎櫻井 企画商工観光課長

答弁 温泉館は4月と10月、
野沢温泉は5月と11月の年2
回レジオネラ菌の検査を行
い、異常なしの報告を受けて
いる。5年度もそれぞれ2回
検査を行いたい。

◎細川 真理子 委員

質問 新郷温泉館食堂運営助
成金が200万円から180
万円に減額した理由は。

◎櫻井 企画商工観光課長

答弁 最終的に自立してもら
うために、年々少しずつ補助
金を減額している。

【歳出・道路橋梁費】

◎滝沢 仁 委員

質問 山乃神橋橋梁補修工事
他6500万円とあるが、橋
の工事は何年くらい続けてい
く必要があるのか。

◎福山建設課長

答弁 毎年数ヶ所、予算の範
囲内で少しずつやっている。

【歳出・住宅費】

◎稲葉 嘉浩 委員

質問 木造住宅耐震改修工事
の内容は。

◎福山建設課長

答弁 村内の木造住宅が対象
となり、耐震が必要かを設計
士に委託して、必要があれば
改修工事の補助を受けられる
というものである。

【歳出・保健体育費】

◎永野 範英 委員

質問 村営プールの衛生管理
の検査時期と内容は。

◎小沢教育委員会総務課長補佐

答弁 6月に1回、保健所立
会いの下実施している。

【国民健康保険特別会計】

【歳入・国民健康保険税】

◎滝沢 仁 委員

質問 前年度より国保税収入
が減っている理由は。

◎中鶴間住民課長

答弁 国保の加入者が減少し
ており、それに伴い減額に
なっている。

【介護保険特別会計】

【歳出・介護認定審査会費】

◎永野 範英 委員

質問 八戸広域介護認定審査会
の審査員の構成と審査内容は。

◎沢口厚生課長

答弁 医師、介護福祉士、施設
関係者など1回の審査会3、4
人で構成されている。内容は医
師の意見書、調査票、一次判定
の3つの資料をもつて審査し、
介護度を決定している。

【簡易水道特別会計】

【歳入・一般会計繰入金】

◎滝沢 仁 委員

質問 繰入金が前年度60・7
%、今年度62・8%、金額に
して307万4千円。これは
年々増加していくものか。

◎福山建設課長

答弁 施設が老朽化している
ため、今後も予算は膨らんで
いくことになると思われる。

【歳出・上水道費】

◎滝沢 仁 委員

質問 水道メーター等230
万円の内容は。

◎福山建設課長

答弁 水道のメーターは8年

に一度交換が必要で、そのた
めの予算である。計画を立て
て交換している。

【歳出・公債費】

◎滝沢 仁 委員

質問 公債費が歳出の43%を
占めているが、後何年で公債
費がなくなるのか。

◎福山建設課長

答弁 簡易水道関係は15件、
3億8200万円の借入れが
ある。この返済が令和37年ま
で続く予定となっている。

【特定環境保全公共下水道特別会計】

【歳出・下水道費】

◎滝沢 仁 委員

質問 処理場用水設備改築工
事1400万円。下水道管渠
移設工事2400万円。この
工事内容は。

◎福山建設課長

答弁 処理場用水設備改築工
事は、薬品の溶解水に使用す
る水道を自動で送り込む装置
を改築する工事である。

下水道官渠の工事は、現在
工事している国道454号の
進捗により、下水道を移設す
る工事となっている。

陳 情

①『民主主義・立憲主義の基
盤である思想・良心の自由、
請願権等を守る為の陳情』が
1件あり、総務常任委員会
で審査の結果、不採択となり
ました。

左記QRコードを読み
取ることで議会の内容が
記録されている『会議録』
をご覧になれます。今号
の内容については3ヶ月
後に掲載いた
します。



今回の議会だよりの掲載
は令和5年7月を予定して
おります。

編 集 委 員

委員長	滝沢 仁
副委員長	才神 幸男
委員	永野 範英
委員	稲葉 嘉浩

「インボイス制度説明会」開催日程一覧表

開催日時		定員	説明会等の名称等	開催場所	留意事項
年月日	時 間				
令和 5 年 5 月 25 日	午前10時～11時	40名	インボイス制度説明会 登録申請相談会	八戸税務署 2階第一会議室 (八戸市江陽 2-9-45) ※駐車場の台数には 限りがあります。	【要事前予約】 5月18日(木) 午後5時までに お電話で予約を お願いします。
	午後2時～3時	40名	インボイス制度説明会 登録申請相談会 (消費税の仕組みから知りたい方向け)		

○説明会は事前予約制で開催しています。参加希望の方は、下記の「問い合わせ先」まで電話で事前に予約をお願いします。

問い合わせ 八戸税務署 法人課税第一部門 TEL 0178-43-0145

自動車税(種別割・環境性能割)の減免制度及びグリーン化特例制度について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育(愛護)手帳、精神障害者保険福祉手帳の交付を受けている方またはその方と生計を一にする方もしくは常時介護者が、これらの手帳の交付を受けている方の生業、通院、通学などのために自動車を利用している場合で、その障害の程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当するときは、申請により自動車税(種別割・環境性能割)の減免を受けることができます。

また、自動車税種別割については、自動車環境対策の観点から、排出ガス及び燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車についてはその排出ガス性能に応じて税率を軽減(軽課)し、初回新規登録から一定の年数を経過した環境負荷の大きい自動車については税率を重く(重課)する「グリーン化特例制度」が実施されています。

詳しくは、お問い合わせいただくか、県ホームページをご覧ください。

問い合わせ 三八地域県民局県税部 納税管理課 TEL 0178-27-5111(内205～207、356)

女性チャレンジ講座受講者募集

ビジネススキルの向上とネットワークづくりを目的とした連続講座の受講者を募集します。

講座の期間：令和5年度から2年間

開催日時：原則木曜日 午後1時30分～5時

回数：年7回程度

場所：八戸市庁内会議室など

内容：女性のためのキャリアアップ講座
(仕事に役立つビジネススキル研修や施設見学)

対象：2年間の受講が可能な20歳～49歳
(令和5年5月1日現在)の女性で、八戸圏域(八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町)の事業所に勤務している、または在住の人

定員：25人程度(先着順)
※事業所として申込の場合は1事業所につき5人まで

受講料：無料 ※託児あり(就学前まで)

申込書：八戸市市民連携推進課、市庁本館・別館案内、南郷事務所、各公民館、各市民サービスセンターで配布(市ホームページからダウンロード可)

申・問：5月9日(火)から6月5日(月)までに申込書を郵送、FAX、Eメール、電話または持参にて八戸市市民連携推進課へ。八戸市ホームページからの申し込みも可能。
※受付期間前の申し込みは受け付けておりませんのでご注意ください。

TEL：0178-43-9217 FAX：0178-47-1485

Eメール：renkei@city.hachinohe.aomori.jp

ホームページ：八戸市ホームページ内で

「女性チャレンジ講座」を検索

県税手続の際は、マイナンバーの記載と本人確認にご協力を

マイナンバー(個人番号)は、社会保障・税・災害対策に係る行政手続きで利用されています。県税手続では、次の2点にご協力をお願いします。

①個人番号及び法人番号記載欄のある税務関係書類(申告書等)への番号の記載

②個人番号を記載した申告書等を提出する際の本人確認
＜本人確認書類の例＞

マイナンバーの確認	身元確認
個人番号カード	
通知カード(※)	運転免許証またはパスポート等
	+ 

※通知カードは、そのカードに記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致している場合に限り、本人確認書類として利用できます。

詳しくは、県ホームページ「マイナンバー制度に係る県税手続について」をご覧ください。

問い合わせ 三八地域県民局県税部
TEL 0178-27-4455



県HP

国民健康保険加入のみなさまへ…

資格喪失手続きを忘れずに！

この春、就職等により社会保険等に加入された方で、国民健康保険の資格喪失の届出をまだしていない方はいらっしゃいませんか？

国民健康保険に加入していた方が社会保険等に加入した場合は、国民健康保険の資格喪失手続きを必ず行ってください。社会保険等に加入した日(就職した日)から、国民健康保険の被保険者証は使用することができませんので、必ず返還をお願いします。

○手続きの窓口

- ・役場住民課

○手続きに必要なもの

- ・国民健康保険被保険者証(返還)
- ・社会保険等に加入した証明書または社会保険等被保険者証
- ・国民健康保険を離脱する方のマイナンバーが確認できるもの
- ・印鑑(世帯主)
- ・手続きに来庁される方の身分証明書(運転免許証等)

問い合わせ 役場住民課 TEL 78-2111(内605)

令和5年度合併浄化槽設置補助金のご案内

新郷村では、下水道整備区域以外の生活排水対策として、合併浄化槽の設置を推進しています。合併浄化槽は、トイレだけでなく、台所やお風呂などの雑排水も処理することで、水路や川の汚れを防ぎ、快適な生活環境・農地水環境づくりに役立ちます。

補助制度を活用し、合併浄化槽の設置をしましょう。

●補助金の対象区域

- ・戸来地区：公共下水道以外の区域
- ・西越地区：農業集落排水以外の区域

●補助金の対象者

- ・一般住宅(新築・増改築含む)に合併浄化槽を設置する方。
- ・村税等を滞納していない方。

●補助金の額・予定基数

人槽区分	補助限度額	予定基数
7人槽(130㎡を超える住宅)	735,000円	3基

- ・設置費用の2/3が上表の額に満たない場合は、その額となります。
- ・工事着工前の申請になります。工事着工後の申請はできません。
- ・先着順で受付し、予定数になり次第受付は終了となります。

問い合わせ 役場建設課 TEL 78-2111

◆五戸消防署西分遣所からのお知らせ◆

例年、春の野山は空気が乾燥しているうえ、地面には落ち葉が堆積しており、山火事が発生すると燃え広がりやすい環境になっています。

また、山林周辺の田畑では農作業が始まり、山菜採りなど山林への出入りが多くなる時期です。特に、枯れ草や水田周辺のあぜ道を野焼きするなど火を取扱う作業が増えることから、山火事の発生の危険性が高まっております。

山火事は貴重な森林を一瞬のうちに焼失させる災害です

1 山火事の怖さ

火の粉が飛散し同時多発的に着火延焼すること、延焼スピードが速いこと、消火活動が困難なことなどが挙げられます。山火事は延焼しやすく消火しにくい火災であり、大規模な火災に発展して地域社会に甚大な影響を与えることから、山火事を発生させないことが最も大切です。

私たち一人ひとりの力を合わせ、恐ろしい山火事を防ぎましょう。

2 山火事発生の原因

山火事の主な発生原因は、たき火の不始末やたばこの投げ捨てなど人為的なものとなっています。

山火事の多くが、ちょっとした火の取扱いの不注意により発生していることから、次のことを守ってください。

- 強風時及び乾燥時にはたき火、野焼きをしないこと
- 枯れ草などのある火災が起りやすい場所では、たき火をしないこと
- たき火など火を取扱う前には水バケツ等を準備し、火を取扱っている時はその場を離れず、使用後は必ず完全に消火すること
- たき火や野焼きをするときは周囲にも知らせ、一人で行わないこと
- たばこの吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てをしないこと
- 火遊びをしないこと



山火事の多くは人災であり、私たち一人ひとりが気をつければ防ぐことができる災害です。山火事防止のために、皆様の御協力をお願いします。

五戸消防署西分遣所 TEL 78-2119

住宅用火災警報器の設置について

火災の逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置しましょう。設置済みの場合は、定期的に作動確認をしましょう。

また、設置から10年以上経過している場合には、電池切れなどにより正常に作動しないことがありますので、10年を目安に新しいものに交換しましょう。

住宅用火災警報器の詳細については、八戸広域消防本部のホームページでご確認ください。

<https://www.city.hachinohe.aomori.jp/section/koiki/shobo/>

問い合わせ

八戸広域消防本部予防課 TEL 0178-44-2133
五戸消防署西分遣所 TEL 0178-78-2119

むらのガイド

2023年 5月

さつき May

人の動き

男 1,083人(－5人)
女 1,097人(－7人)
計 2,180人(－12人)
世帯数896世帯(+1世帯)
(令和5年3月末現在)

みんなで支える国民年金



聞き逃したと思ったら…

防災無線電話応答サービスをご利用ください
TEL 0178-78-2506

防災無線で流れた放送の内容を、自動電話応答サービスで聞き直すことができます。

《操作手順》

1. 電話をかけると『再生する放送の種別を選んでください。』と操作ガイダンスが流れます。
2. ①①# (全ての放送を再生する)を入力

操作ガイダンスの途中でも操作することができます。ただし、緊急放送(火災等)は聞くことができませんのでご了承ください。また、放送から24時間経過した放送は確認できません。

役場総務課

ごみは収集日の朝8時までに出してください。生ごみの水切りにご協力を。ごみの減量とリサイクルに取り組みましょう。

温泉営業日：新郷温泉館…月・火・木・金・土・日 野沢温泉…水・土・日 営業時間：午前9時～午後9時(通年)

日	月	火	水	木	金	土
30	1 燃えるごみ収集日 粗大ゴミ受付 (～8日)	2	3 憲法記念日	4 みどりの日 燃えるごみ収集日	5 こどもの日 資源ごみ収集日 (ペットボトル等2品目)	6
7	8 燃えるごみ収集日	9	10 障がい者出張相談 (要予約)	11 燃えるごみ収集日	12 資源ごみ収集日 (新聞紙等5品目)	13
14	15 燃えるごみ収集日 粗大ごみ収集日	16	17	18 燃えるごみ収集日	19 資源ごみ収集日 (ビン・ペットボトル等2品目)	20
21	22 燃えるごみ収集日	23 燃えないごみ収集日 「くらし」と「しごと」 無料相談会	24	25 燃えるごみ収集日	26 資源ごみ収集日 (缶)	27
28	29 燃えるごみ収集日	30 村内巡回 結核・肺がん検診①	31 村内巡回 結核・肺がん検診② 固定資産税第1期納期限	1 村内巡回 結核・肺がん検診③	2	3

ぼくとわたしの絵 ④8 しんごう保育園



ながね そうた
長根 奏太さん(さくら組)
公園で、僕とのび太くんとドラえもんが、一緒に遊んでいるところを描きました！ドラえもん大好き～♪



ふるかわ ひいろ
古川 陽彩さん(さくら組)
可愛いピカチュウのカップルを、私がモンスターボールでゲットしようとしているところを描いたよ♡



各種相談

村民相談

毎週月曜・木曜
午前9時～午後4時
(山村開発センター)

障がい者出張相談

5月10日
午後1時～4時
(総合福祉センター)

「くらし」と「しごと」無料相談会

5月23日
午後1時～4時
(総合福祉センター)



広報 しんごう

■発行／新郷村 ■編集／総務課 ■新郷村ホームページ <http://www.vill.shingo.aomori.jp>
〒039-1801 青森県三戸郡新郷村大字戸来字風呂前10 TEL 0178-78-2111(代表)